

Dioxin Analysis

ダイオキシン類分析のご案内

弊社は、国内におけるダイオキシン類分析機関のトップランナーとして、20年以上にわたり数々の調査に携わってきました。高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計を6台所有し、年間6,000検体以上の分析をご依頼いただいています。

<主な業務>プラントメーカー性能試験、環境省請負調査、国土交通省実態把握調査、特定施設の定期測定など

■おまかせください

試料の採取から分析結果の報告まで、すべて弊社で対応可能です。

特定計量証明事業者認定制度(MLAP)、環境省受注資格審査などの厳しい精度管理システムのもと、高品質で信頼性の高い分析結果をご報告させていただきます。

■分析納期

公定法(JIS、環境省マニュアル等)による分析を行い、試料到着から2~3週間で分析結果をご報告致します(通常納期)。

お急ぎの場合には、特急分析サービスもご用意しています。ぜひ、ご相談ください(最短3日間)。

試料到着

公定法 (納期: 2~3週間)

分析結果
(計量証明書)

< 特急分析: 最短3日間で速報 >

■ダイオキシン類分析の流れ



1. 試料採取(例: 排出ガス)



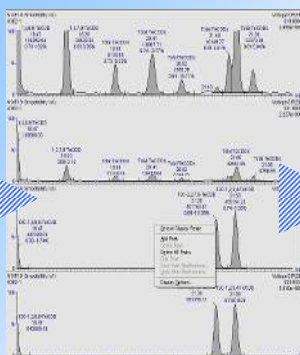
2. 抽出(例: ソックスレー抽出)



3. 精製(例: クリーンアップ装置)



4. HRGC/HRMS 測定
(ガスクロマトグラフ質量分析計)



5. データ解析(クロマトグラム)

6. 成果品(分析結果表)

1. ご依頼により調査、試料の採取を行い、ラボに搬入します。
2. 試料から、ダイオキシン類を抽出します。
3. 抽出液を精製し、測定妨害成分を除去します。
4. 高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計で測定を行います。
5. データ解析を行い、ダイオキシン類を同定・定量します。
6. 分析結果を確定し、計量証明書を発行します。

■専用クリーンルーム

クリーンルーム完備、試料濃度レベルによりフロアを区分、分析器具を専用化

分析施設は、試料間の汚染防止やケミカルハザードの観点から管理区域としています。管理区域は室圧を給排気浄化システムにより自動制御しています。

採取器材の管理や準備には専用室を設け、汚染の無いクリーンな機材による採取を実施しています。GC/MS 室においては温度・湿度を連続でモニタリングし、測定装置の安定稼働を確認しています。

高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計 (HRGC/HRMS) 6 台 所有

HRGC/HRMS は 6 台 (Micromass 社製 AutoSpec-Ultima 4 台、Thermo 社製 Finnigan MAT 2 台) 所有しています。測定条件に応じて専用化することで、迅速な分析を可能としました。



■ダイオキシン類調査項目のご案内

I) 発生源調査 <関係法令>ダイオキシン類対策特別措置法/廃棄物の処理及び清掃に関する法律

排出ガス	廃棄物焼却炉、製鋼用電気炉、鉄鋼業焼結施設、ガス化改質方式の焼却施設、固形燃料化施設、亜鉛回収施設、アルミニウム合金製造施設
排出水・廃酸・廃アルカリ	漂白施設、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設、排水処理施設、下水道終末処理施設
ばいじん・燃え殻等	廃棄物焼却炉
污泥	廃棄物焼却炉、下水道終末処理施設

■特定施設(大気基準適用施設又は水質基準適用事業場)の設置者には、排出する排出ガスおよび排水について、年 1 回以上の測定が義務付けられています。

■廃棄物焼却炉である特定施設の設置者には、ばいじん及び焼却灰その他の燃え殻について、年1回以上の測定が義務付けられています。

II) 作業環境調査 <関係法令>労働安全衛生法/厚生労働省 基発第 401 号

作業環境大気	焼却炉、解体工事
付着物等	解体工事
血液	焼却施設作業員など

■運転・点検作業が行われる廃棄物焼却施設作業場では、6ヶ月以内毎に1回、作業場空気中の測定が求められています。

■廃棄物焼却施設の解体を行う場合は、解体前に作業場空気中および焼却炉付着物等のダイオキシン類測定を行い、その結果から保護具の選定と解体作業方法を決定することが決められています。また、解体中の作業場空気、解体後の周辺環境中大気および土壌などについてもダイオキシン類測定を行わなくてはなりません。

■廃棄物焼却炉の運転・点検作業、解体作業に従事する労働者に対しては、必要に応じて血中ダイオキシン類濃度測定を行い、その結果を 30 年間保存しておくことが決められています。

III) 環境調査 <関係法令>環境庁告示第 68 号/ダイオキシン類対策特別措置法

大気	一般環境大気、調査対象地域、周辺調査
水質	河川、湖沼、海域、地下水
土壌	常時監視、調査対象地域、周辺調査
底質	常時監視、浚渫工事の事前調査

IV) その他の調査

水底土砂の溶出液	浚渫工事の事前調査
水道浄水および原水、魚貝類、母乳等	



<http://www.chugai-tec.co.jp/>

■ 環境事業本部 営業部

■ 広島地区 (広島本社)

本部環境技術センター TEL 082-295-2237 FAX 082-295-2266
 山口支店 TEL 0834-31-4848 FAX 0834-31-4846
 岡山営業所 TEL 086-805-6636 FAX 086-805-6639

■ 関東地区

東京支社 TEL 03-3863-0055 FAX 03-3863-0058
 関東環境技術センター TEL 043-295-1101 FAX 043-295-1110
 つくばバイオフィロンティアセンター

TEL 029-858-6650 FAX 029-858-6652

東北営業所 TEL 022-217-6626 FAX 022-217-6627
 山梨営業所 TEL 055-221-8152 FAX 055-221-8153
 北海道出張所 TEL 011-522-1315 FAX 011-522-1317

■ 中部地区

中部支社 TEL 052-739-3700 FAX 052-739-3706
 静岡出張所 TEL 053-523-8500 FAX 053-523-8502

■ 関西地区

関西支社 TEL 06-6359-5111 FAX 06-6359-5115
 関西技術センター TEL 078-997-8000 FAX 078-997-8010
 北陸営業所 TEL 076-221-2312 FAX 076-221-2380

■ 九州地区

九州支店 TEL 092-624-7373 FAX 092-624-7370
 北九州営業所 TEL 093-562-1717 FAX 093-562-1887
 南九州営業所 TEL 099-213-5015 FAX 099-213-5016